

■令和5年第2回臨時会(5月12日) 本会議で審議された議案とその結果

議案番号	付議事件名(第2回臨時会)	議決結果
承第2号	専決処分の承認について 美濃市税条例の一部を改正する条例について	承認
承第3号	専決処分の承認について 美濃市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	承認
承第4号	専決処分の承認について 美濃市介護保険条例の一部を改正する条例について	承認
承第5号	専決処分の承認について 令和5年度美濃市一般会計補正予算(第2号)	承認
議第32号	美濃市教育委員会委員の任命について	同意
議第33号	美濃市監査委員の選任について	同意

■令和5年第3回定例会(6月8日~27日) 本会議で審議された議案とその結果

議案番号	付議事件名(第3回定例会)	議決結果
議第34号	令和5年度美濃市一般会計補正予算(第3号)	可決
議第35号	令和5年度美濃市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議第36号	令和5年度美濃市病院事業会計補正予算(第2号)	可決
議第37号	美濃市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について	可決
議第38号	美濃市税条例の一部を改正する条例について	可決
議第39号	市道路線の変更について	可決
議第40号	市道路線の認定について	可決
議第41号 ~ 議第49号	美濃市農業委員会委員の任命について	同意
議第50号	美濃市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議第51号	美濃市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議第52号	令和5年度美濃市一般会計補正予算(第4号)	可決
議第53号	令和5年度美濃市上水道事業会計補正予算(第1号)	可決
請第1号	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願	不採択

令和5年第4回定例会の日程

※令和4年度決算認定、令和5年度補正予算、条例の制改定等について審議します。

- 9月4日(月)10:00 本会議
- 9月14日(木)10:00 本会議(質疑・一般質問)
- 9月15日(金)10:00 本会議(一般質問)
- 9月19日(火)10:00 総務産業建設常任委員会
- 9月20日(水)10:00 総務産業建設常任委員会
- 9月21日(木)10:00 民生教育常任委員会
- 9月22日(金)10:00 民生教育常任委員会
- 9月26日(火)10:00 本会議

令和5年美濃市議会議員選挙の投票率について

今回の投票率は61.8%という結果で、前回より0.8ポイントの増加です。

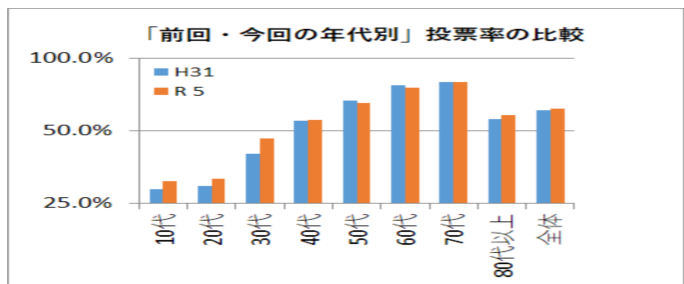
10代から30代では50%を切っていますが前回より2~6%伸びており、50代~70代が減っているのと対照的です(背景にどんな要因があったのでしょうか)。

若い層の投票率低下は全国的な傾向ですが、80代以上の投票率が伸び悩んでいるのも注目する点です。投票所が遠く移動手段がないことも要因と考えられます。

どうしたら若者に関心を持ってもらえるのか？  
高齢の方が楽に投票所に行ける手段はないのか？  
今後取り組むべき課題として考えなくてはなりません。

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	全体
H31	28.7	29.5	40.2	55.0	67.0	77.1	79.7	56.0	61.0
R5	30.9	31.7	46.5	55.5	65.3	75.4	79.6	58.1	61.8

(投票率は、小数点第2位を四捨五入)



★編集後記★

改選により、議会だより編集委員も新メンバーで取り組むことになりましたので、よろしくお願ひします。「議会ってな〜に?！」は、少しでも議会用語に親しんでいただき、みなさんと議会の距離が近くなってほしいとの思いで、紙面に余裕のある時に掲載します。

連絡先 市議会だより編集委員  
電話 : 0575-33-1122(内410・411)  
E-mail : gikaimino@gmail.com

編集委員: 鈴木美智子(委員長) 池村周二(副委員長)  
渡辺暁典 古田伸享 井川竜徳 古田優 後藤研也 須田盛也 辻文男

★マチイロ★

市議会だより・広報みの がアプリで読めます。

iOS用



Android用



# みの市議会だより

【No. 13】  
美濃市議会  
令和5年9月発行



令和5年J美濃ステージ  
(令和5年5月24日)

令和5年第2回(5月)美濃市議会臨時会について  
会期を5月12日の1日限りとして開催しました。  
専決処分4件を承認、人事案件2件に同意しました。  
また、議会人事改選も行われ、議長に太田照彦議員、副議長に豊澤正信議員が選出され、各委員会に所属する議員も決定しました。  
各委員会の所属議員及び正・副委員長については下記に掲載しています。

令和5年第3回(6月)美濃市議会定例会について  
会期を6月8日から6月27日までの20日間として開催しました。  
補正予算5件、条例改正2件、その他2件を可決、人事案件11件に同意しました。  
6月8日(木)・・・本会議(議案説明等)  
20日(火)・・・本会議(一般質問6名)  
22日(木)・・・総務産業建設常任委員会  
23日(金)・・・民生教育常任委員会  
27日(火)・・・本会議(採決)

議長・副議長 就任のご挨拶



太田照彦議長



豊澤正信副議長

このたび美濃市議会臨時会におきまして、第73代議長並びに第70代副議長に就任いたしました。  
その責務の重大さに身の引き締まる思いを感じております。  
市民生活の向上のため、皆様の声に耳を傾けながら、公正かつ円滑な議会運営に努め、市民の皆様の期待と信頼に応えられるよう全力で取り組んでまいります。  
今後とも、議会に対しまして市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長 太田照彦  
副議長 豊澤正信

美濃市議会各委員会の所属議員及び正・副委員長(◎委員長 ○副委員長)

- ◆議会運営委員会  
◎山口育男 ○古田秀文 ・辻文男 ・豊澤正信 ・須田盛也
- ◆総務産業建設常任委員会  
◎古田秀文 ○池村周二 ・太田照彦 ・豊澤正信 ・古田優 ・井川竜徳 ・古田伸享
- ◆民生教育常任委員会  
◎須田盛也 ○鈴木美智子・山口育男 ・辻文男 ・後藤研也 ・渡辺暁典
- ◆議会活性化委員会  
◎辻文男 ○古田秀文 ・委員は、13名全ての議員
- ◆議会だより編集委員会  
◎鈴木美智子○池村周二 ・辻文男 ・須田盛也 ・後藤研也 ・古田優  
・井川竜徳 ・古田伸享 ・渡辺暁典

# 6月議会 各議員による一般質問

質問の詳細情報は、記載のQRコードより視聴できます。

## ① 須田盛也 議員 (無会派)



■美濃市における選挙ポスター掲示場について  
**問：**数を減らすことはできないか。  
**答：**美濃市における選挙ポスターの掲示場の基準数は、投票区が18となった昭和56年から133か所である。選挙ポスター掲示場の合理的な配置については、各投票区における人口密度、地勢、交通等の事情を総合的に考慮し、検討していく。

■用途を廃止した2施設（旧教職員住宅「松鞍荘」及び旧美濃市みのりの家ふれあいホーム）の有効活用について  
**問：**できるだけ早い有効活用が必要と考えるが、いかがか。  
**答：**両施設とも売却することとしており、別の活用方法については考えていないので、今年度の秋ごろを目途に公売を実施したい。

■緊急通報システム事業について  
**問：**この事業を広く周知するためのPR活動が必要と考えるが、いかがか。  
**答：**令和4年度末で57世帯が利用している。これまで民生委員への通知、市のHPでのお知らせであったが、最も必要とする方々の周囲にいるケアマネや地域包括支援センター、配食サービス等の方々を中心に周知を図る。

## ② 古田秀文 議員 (無会派)



■人口減少社会への取り組みについて  
**問：**保育園留学を例とした「関係人口」創出に関する施策を進める上で見えた課題は何か。  
**答：**関係者を含む地域の理解を得ることや、訪問家族のニーズに合った滞在拠点施設を提供する為にはどうすべきかという課題が見えた。

**問：**空き家対策事業で空き家の登録後それらの物件がなかなか利活用されない原因は何か。  
**答：**登録物件の約2割で老朽化が著しく大規模な修理修繕が必要。その他として敷地が無接道。接する道路が極端に狭い。残置物が大量にある。賃貸・売却価格が高すぎるなど。

**問：**行政管理の住宅を整備し「関係人口」や「移住定住政策」に活用してはどうか。  
**答：**移住前の仮住居の整備については、地域の受入れ態勢が整い適切な住宅があれば、今ある蔵生の旧古田家住宅の他に追加を検討する。また、既存の市営住宅の活用は実施する。

**問：**森林文化アカデミーやモリノスとの関係を進め「関係人口創出拡大」に繋げてはどうか。  
**答：**昨年度モリノスには市外から約12,000人、県外から約2,300人が訪れ、関係人口の創出に大きく繋がっており、今後も情報を共有し、連携して関係人口の創出拡大に繋げたい。

## ③ 辻 文男 議員 (しんし)



■美濃市公共施設等総合管理計画について  
**問：**策定から5年経過した公共施設等総合管理並びにそれに基づき策定された個別施設計画の実施状況はどのようなか。  
**答：**公共施設の活用状況は次のとおり。  
 廃校となった学校は、特別養護老人ホームや和紙用具ミュージアム、木工工房として活用し、旧立花小は福祉団体に貸し出しする。美濃会館の改築のほか、他の施設の補修修繕も適宜実施している。学校、公園、公営住宅や橋梁、トンネル、上下水道設備なども改修や更新により長寿命化を進めている。

**問：**総合管理計画並びに個別施設計画は、フォローアップをして、その結果に基づいた予算措置をすべきと考えるがいかがか。  
**答：**計画に定める方針に基づき公共施設の更新や統廃合、長寿命化を進めているが、併せて財政負担の軽減や平準化も図っている。  
 市では、公共施設整備改修等基金や他の基金を設け、将来の大規模な更新や改修に備えた積み立てを行っている。  
 また、国や県の補助や有利な起債など施設更新の財源となる制度活用を図り、財政負担を軽減しながら、施設管理を進めていく。

## ④ 井川竜徳 議員 (公明党美濃市議員)



■带状疱疹ワクチン接種費用の助成について  
**問：**助成に対する進捗はどのようなか。  
**答：**定期接種化に向け国に要望していくとともに、带状疱疹ワクチン接種費用の助成について、国の動向や近隣市町村の状況について、さらに情報収集しながら検討していく。

■高齢者に対するデジタルデバインド対策について  
**問：**高齢者のスマホ利用を促進する為の具体的な取組の予定はあるか。  
**答：**高齢者のスマホ利用を促進する具体的な取組として、昨年度は、スマホ教室を11回開催し、計77名の方が参加した。  
 市では、引き続きスマホ教室を開催するとともに、市民向け相談窓口の新設や出前講座の実施も検討し、デジタルに不安を持つ方や不慣れな方に対し、きめ細かな対応をしていく。

**問：**デジタル推進員の活用の予定はあるか。  
**答：**より多くのデジタル推進員にサポートしてもらうことは、本市にとっても大変望ましいことで、市の取組において活躍してもらえたらと考えている。

QRコードの接続先は、YouTubeの動画配信です。

## ⑤ 後藤研也 議員 (日本共産党美濃市議員団)



■美濃市中学校制服の見直しについて  
**問：**中学校制服見直しの教育的な目的は何か。  
**答：**これまで、一律の制服を着ることを求めてきたが、今後は一人ひとりの判断や選択が尊重され、個々の良さが十分に発揮できる学校を目指す。性、病気、障がい、嗜好、体形などすべての生徒にやさしい制服になるようにしたいと考えている。

**問：**現在進める見直しの方向で目的は達せられるか。学校ではどのような取組が大切か。  
**答：**①上下の組合せを自己選択できる「標準服」、②標準服に類似したもの、③現行の制服の3通りから生徒が選択して自分の制服とする。  
 これにより、生徒一人ひとりの選択を尊重し、多様な制服を生徒が互いに受け入れられるよう、生徒会や学級で生徒同士が意見を交わしながら、お互いを認め合う校風を目指す。教師は生徒の意見をよく聞き、個別の事情に応ずるなど多様性を認める指導をする。

**問：**現在の見直し案に「その他の服装も認める」を入れることは考えられないか。  
**答：**生徒の個別の事情に応じた制服の選択が可能であるので「その他の服装を認める」は考えていない。

## ⑥ 鈴木美智子 議員 (無会派)



■ファミリー・サポート・センターについて  
**問：**令和4年度のファミリー・サポート・センター事業の利用状況はどのようなか。  
**答：**個別の利用者延べ7名、講座等での利用児童数延べ87名、活動日数計20日。利用会員登録31名、提供会員登録32名である。

**問：**集団託児は多いが、個人利用は少ないように思われる。両親共働きで、身近に頼れる人がなく、手助けを必要とする家庭は増えているが、サービスの存在を知らなかったり、事前登録をしていなかったりで利用に結びつかないケースがあるかと思われる。気軽にサービスを体験していただくため、母子手帳交付時に利用無料券を配布できないか。また、出生届を提出する時に登録を促すことはできないか。  
**答：**体験を目的とした無料券の配布は考えていないが母子手帳の交付時や、出産後ご自宅に保健師が訪問する折に、あるいは保育園等を通じて事業の趣旨を周知していく。預ける方はどのように子どもをみてほしいのか、預かる方はどのような受け入れ方をするのかということを行いそれを周知することで真に必要な方が安心して利用できる体制を整える。

## 議会ってな～に？！

議会の仕組みや議案など、より詳しくご紹介するコラムです。今回は、市民にとって身近な「議案」について説明いたします。

令和5年第3回定例会議最終日の追加議案の詳細について

**議第52号一般会計補正予算（第4号）** 予算総額 142,775,000円

※財源は全額国庫負担（新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金）

事業別の補正額及び内容は以下の通り

☆低所得者世帯に対する支援金給付事業

住民税非課税世帯(2人以下25,000円、3人以上35,000円給付)	予算額	53,754,000円
住民税均等割のみ課税世帯 20,000円給付	予算額	11,671,000円

☆学校給食賄経費

(食材費高騰分を給食費に上乗せせず、保護者への負担増を求めない為)	予算額	15,000,000円
-----------------------------------	-----	-------------

☆電力等価格高騰対策支援事業(電気等価格高騰対応として対象施設に一定額を交付)

(障がい者施設分)	予算額	500,000円
(保育園・子ども園分)	予算額	1,750,000円
(高齢者施設分)	予算額	4,150,000円
(医療機関等分)	予算額	950,000円
☆高圧電力等負担緩和対策事業 (電気料金高騰の影響を特に強く受ける事業者を支援)	予算額	40,000,000円

☆上水道事業会計補助金

(電気料金高騰分を水道料金に転嫁せず、市民への負担増を求めない為)	予算額	15,000,000円
-----------------------------------	-----	-------------

議第53号上水道事業会計補正予算（第1号）

一般会計からの事業収入として扱い、水道料金の値上げに歯止めをかける目的で措置された

※追加議案とは、会期中に追加して提出、上程される議案のことです。